

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-rubber.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式
会社 **朝日ラバー**

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 ARI INTERNATIONAL CORPORATION
株式会社 朝日 F R 研究所
朝日橡膠（香港）有限公司
東莞朝日精密橡膠制品有限公司
朝日科技（上海）有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠（香港）有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2022年1月1日から連結決算日2022年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・製品・原材料及び仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法及び一部の建物(附属設備を除く)は定額法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法
 - ・ その他 定額法
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ハ. 災害損失引当金 震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用ゴム事業、医療・衛生用ゴム事業の2セグメントについて主に物品の販売を主たる事業としており、これらの物品の販売は引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。国内販売については、顧客が物品に対する支配を獲得するまでの一時点(出荷時点)で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

有償支給取引を行っている顧客とは契約形態を確認し、有償支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発

生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部にける為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償支給取引を行っている顧客との契約形態を確認し、有償支給品の譲渡に係る収益は認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は80,913千円減少、売上原価は80,913千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項

に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「補助金収入」(当連結会計年度6,153千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のものがあります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受注の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識の判定)

当連結会計年度において、工業用ゴム事業セグメントの一部の資金生成単位に属する有形固定資産(49,528千円)について、継続的に営業損失を計上していることから減損の兆候が認められたため、当該資産の回収可能価額の見積りを実施しました。

当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、当該資産又は資産グループから得られる割引後キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしておりますが、減損損失の認識の判定を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ると判断したため、当該資金生成単位に係る減損損失は認識していません。

使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期予算や過去の実績等を基に算出しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度計上額 313,845千円

繰延税金資産については、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングについて十分に検討のうえ、将来の税金負担を軽減させる効果を有する将来減算一時差異等についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

将来課税所得が十分に得られない状況であると判断した場合に、繰延税金資産を多額に取崩し、法人税等調整額計上により、経営成績に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	768,088千円
土地	853,868千円
計	1,621,957千円

上記の物件は、長期借入金915,376千円（一年内返済予定の長期借入金を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,513,451千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	552,909千円
機械装置及び運搬具	289,078千円
土地	19,300千円
有形固定資産その他	85,654千円
計	946,942千円

(4) 財務制限条項

①当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高311,140千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

②当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高4,185千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,618千株	－千株	－千株	4,618千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月23日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 45,654千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれております。

2021年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 45,654千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月6日

(注) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2022年6月21日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 45,654千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

長期借入金の使途は長期運転資金、設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、社内規程に従って行っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	376,089千円	376,089千円	－千円
資 産 計	376,089千円	376,089千円	－千円
長 期 借 入 金	2,427,075千円	2,426,149千円	△925千円
負 債 計	2,427,075千円	2,426,149千円	△925千円

(注) 投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は、取引金融機関が公表する基準価額によっております。

長期借入金の時価は、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	199,123千円	176,965千円	－千円	376,089千円

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－千円	2,426,149千円	－千円	2,426,149千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。公社債投資信託は、取引金融機関が公表する基準価額を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,030円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円56銭 |

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
日本	4,414,474千円	899,738千円	5,314,213千円
アジア	1,287,821千円	293,731千円	1,581,552千円
北米	118,141千円	60千円	118,202千円
ヨーロッパ	10,291千円	－千円	10,291千円
その他	－千円	－千円	－千円
顧客との契約から生じる収益	5,830,729千円	1,193,530千円	7,024,259千円
その他収益	－千円	－千円	－千円
外部顧客への売上高	5,830,729千円	1,193,530千円	7,024,259千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 [(5) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準] に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権 1,767,857千円

なお、重要な契約資産および契約負債はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・原材料及び仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法及び一部の建物（附属設備を除く）は定額法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法
 - ・その他 定額法
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ③ 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 災害損失引当金 震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用ゴム事業、医療・衛生用ゴム事業の2セグメントについて主に物品の販売を主たる事業としており、これらの物品の販売は引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。国内販売については、顧客が物品に対する支配を獲得するまでの一時点(出荷時点)で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

有償支給取引を行っている顧客とは契約形態を確認し、有償支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償支給取引を行っている顧客との契約形態を確認し、有償支給品の譲渡に係る収益は認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は80,913千円減少、売上原価は80,913千円減少し、営業利益、経常利益及び当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」(前事業

年度2,752千円) は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「補助金収入」(当事業年度6,153千円) は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

当社の会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のものがあります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受注の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社では現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識の判定)

工業用ゴム事業セグメントの一部の資金生成単位に属する有形固定資産 49,528千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報が連結注記表に記載した事項と同一であるため、個別注記表の記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度計上額 320,608千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報が連結注記表に記載した事項と同一であるため、個別注記表の記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	768,088千円
土地	853,868千円
計	1,621,957千円

上記の物件は、長期借入金915,376千円(一年内返済予定の長期借入金を含む)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,902,864千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	499,999千円
構築物	52,909千円
機械及び装置	289,078千円
工具器具及び備品	85,654千円
土地	19,300千円
計	946,942千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	149,788千円
② 短期金銭債務	14,857千円

(5)財務制限条項

①当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高311,140千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

②当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高4,185千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	369,095千円
② 仕入高	249,805千円
③ 販売費及び一般管理費	188,352千円
④ 営業取引以外の取引高	3,986千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	82千株	－千株	－千株	82千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当事業年度末29千株）を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、役員報酬B I P信託口による当社株式の取得及び役員報酬B I P信託口から取締役への当社株式の交付によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金276,224千円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金20,259千円であります。

なお、繰延税金資産純額は320,608千円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	892円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円64銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。